

認定医審査ポスター | 認定医審査ポスター

認定医審査ポスター

Thu. Jun 21, 2018 12:30 PM - 4:00 PM ポスター会場 (7F イベントホール)

ポスター貼付 : 11:30~12:00

ポスター展示 : 12:30~16:00

ポスター審査 : 12:30~14:00

ポスター撤去 : 16:00~16:30

[認定P-11]人工栄養を拒絶して退院し経口摂取による4年間の在宅療養と看取りをサポートしたパーキンソン病患者

○猪原 光¹ (1. 医療法人社団 敬崇会 猪原歯科・リハビリテーション科)

【目的】

高齢者は入院を機として精神状態が悪化し、経口摂取困難になることがしばしば認められる。特に神経難病であるパーキンソン病(PD)患者の場合、病状の進行に伴いオンオフ現象が現れ、より困難となる。本症例では高齢PD患者に歯科が介入し最期まで経口摂取を支援した経過を報告する。

【症例および処置】

初診時94歳女性。PDならびにアルツハイマー型認知症のため在宅療養中であったが、誤嚥性肺炎発症のため入院した。PD重症度はホール・ヤールⅤ度と、全介助の状態であった。病院主治医より病棟での嚥下内視鏡検査(VE)が依頼されたため実施した。覚醒状態が低下しており、嚥下運動が全く惹起されない状態であったが、ご家族は本人の意向として一切の人工栄養を拒絶された。誤嚥性肺炎が改善したため、退院時カンファレンスを経て在宅復帰することとなり、歯科として経口摂取支援を行うこととなった。退院直後は、週2回の言語聴覚士による短期集中リハビリを実施し、覚醒状態と経口摂取量の維持を図った。また歯科医師によるVEや義歯修理を実施し、歯科衛生士の訪問口腔ケア、管理栄養士による栄養指導も併せて実施した。

【結果と考察】

退院時カンファの際、在宅医よりこのままでは予後3ヵ月である旨の宣告がなされたが、経口摂取支援を行った結果、徐々に経口摂取量が増加し、義歯修理後には、刻み食レベルの摂取(1,000kcal/日)が可能となった。介入開始から4年後、98歳でご自宅にて逝去されたが、最期まで歯科として在宅療養のサポートを継続した。その間、入院は下痢による1週間のみであった。入院中から在宅、看取りに至るまで一貫した支援を実施し、患者のQOLに大きく貢献できたと考える。